

ニート、引きこもりの出現を多角的、多面的に考えるために——臨床心理学の視点から

九州産業大学 川上範夫

1、はじめに

ニート、引きこもりの原型として不登校とか外出拒否といった問題があったということはお分かり頂けると思います。

こうした問題について、臨床心理学的理解の歴史を振り返ってみましょう。

2、「学校へ行かない子どもたち」の出現、「社会適応困難の子どもたち」をどのように理解してどのように対応しようとしてきたか確かめてみましょう。

第二次大戦後の教育臨床実践現場での体験は次のように整理できます。

<1950年（新学制）～1970年>

* 知的な遅れをもった子どもが学習困難、適応困難を示して、これに対してどのように対応しようか検討された。——特別教育指導、また療育訓練が特殊教育の名前で実践された。

* 「情緒障害」と呼ばれる不適応心理、不適応行動が出現した。具体的には「一過性の不適応」「神経症的不適応」「人格障害的不適応」「精神病的不適応」といった子どもたちにどのように関わればよいのか考えた。

時代的な動向もあってこうした問題に対して「医学的治療モデル」が参照されて実践が模索された。——結果、全国的に教育相談、専門的治療カウンセリング、心理療法の実践が目指された。

* 一方で、非行や逸脱行為が目立つ子どもにどのように対応すればよいのか検討されてきた。——生徒指導、生活指導が根気よく試みられてきた。日常的適応指導の実践が主軸であった。（試験観察とか保護観察の考え方がモデルを提供してきた。）

3、こうした時代状況にあって、問題をもった児童生徒、若者に対する対応をどのように組み立てていったのでしょうか。戦後科学的思考、合理的思考に基づいてどのような解決法が設定されていったか振り返ります。

* 知的な遅れと学習困難事象＝「発達保障」「学習保障」の考え方が主であった。そこで「特別教育」「特殊教育」という名のもとに方法、技術を探求していった。

* しかし、一面で「特別」「特殊」と決めつけて対応することの問題点が指摘されてきて、現場での取り組みは難しいことになっていった。現在もこの両面からの検討は続いている。

* 情緒障害児童・生徒、若者の問題＝心の内面に問題を抱えていてそのために二次的に不適応行動が表面化していると考えた。そ

れゆえ、教育相談、カウンセリングを通して内面に隠された“しこり”や“こだわり”（専門的にはコンプレックスとかトラウマという）を解消して問題を「除去」することが事態の解決法と考えられた。

- * 非行、触法、逸脱行動＝反社会行動出現の背景や原因を探って、およそどのような再学習を施せばよいのか考えた。賞訓練、罰訓練という知見が活用された。

4、1970年以降、高度経済成長という社会動向の中でだれもがもれなく発達、発展していくといった“神話物語”が流布していった。問題を抱えた多児童、生徒、若者たちは「このような流れにうまく乗っていけない者」といった理解がされ「おちこぼれ」と呼ばれて問題視されていった。

<1970年～1990年>

- * 療育も心理療法もカウンセリングも、問題児童・生徒を社会の発展に沿うことができるよう「援助」するとか「救済」といった目標で関わりが工夫されていった。専門家も一般の人も一様に前向きな問題解決を見通していた。環境力促進の視点とか人間関係力促進の見方が考えられた。

- * しかし、当然のことであるが、高度経済成長に合わせて人間が皆、成長していくというのにはあり得ない話であった。それ以上にいつまでもどこまでも成長が続くというのとはもとよりあり得ない話であった。

- * 実際、その後、経済停滞、社会低迷の流れになってくると子どもの教育は「何とか一人でやっていける」ようになることを到達モデルにして、問題児童・生徒への対応を考えるようになっていった。

- * そうした動きに沿うかのように、児童・生徒そして若者の中から学校教育や社会現場から距離をおこうとする者の存在が目立つようになってきた。

学校での学習に向かおうとしない児童・生徒、若者が増えてきたのである。

- * 1990年、このような時代社会の動きを象徴的に映し出すかのような政策転換が起こった。

- * それまで「情緒障害」「不適応」とされてきた「登校できない子どもたち」について文部省（当時）が「学校へ行かない子どもはどこにでも誰にでも発生する。」と宣言し、問題発生に関する“因果論的理解”の道を求めないで、また”原因除去による治癒改善”の道を求めない姿勢を明確にした。

- * そして「不登校」という“現象””事象”に対して原因を探るのではなくてどのような改善のための対策が考えられるか議論を促すことになったのである。

「スクールカウンセラー」の配置が始まったのはこのころである。

5、改めて「学校へ行きたくない子どもたち」の歴史を振り返ることで問題児童・生徒に対する理解とか関与の実際がどのように変遷してきたか振り返る。

* 1960年代に「学校恐怖症」という診断名が唱えられるところから出発した。

* ここでは（佐藤修策の研究）神経症的人格形成が前提とされていて「学校へ行かなくなるのは心の内面に別の本当の原因がある」と考えられた。ゆえに「学校恐怖症」は隠された原因を除去するとかひずみを解決するといった科学的思考で取り組まれた。

* その後「登校拒否症」「登校渋り」と呼び名が増えていったが、やはり不登校行為の裏側には隠れた真の原因があると考えられてきた。

主として言われたのは「分離不安」による外出「恐怖」、「学習不振」による学校「回避」といった理解であった。

こうした思考状況を反映して専門家から無前提に「登校刺激はタブー」という”おきて”が流布され、学校現場でも臨床実践現場でも一人歩きするようになっていった。（これは今でも世間常識の片隅に残っているかもしれない。本当の専門家が少なかったための弊害といえる。）

* しかし、専門家といえどもこうした原因とされるものにアプローチして治療的に解決するという場合はそれほど多くなく、実態としては専門家も教育担当者も「しばらく様子を見る」といった対応しかできないのが一般的であった。

* 高度経済成長時代にはバイパスとしての社会適応援助を考えることもあった。のちには学校の中でもさまざまな手立て（制度外学校の容認、適応指導教室の設置）を講じることになってきた。

* 1990年の政策転換以降は“病原”の存在を前提とする「恐怖症」とか「拒否症」という呼び名は使われなくなり、「不登校」とのみ呼ばれることになった。適応指導教室への参加やバイパス施設への参加が公式に出席日数としてカウントされるようになった。

* 対応の方策としても心の裏側にある「コンプレックス」や「トラウマ」は取り上げられなくなり、したがって対象児童・生徒を直すとか指導するというとも言われなくなり、「登校へのおだやかな刺激」とか「家庭を中心とした環境調整」といったことがテーマになっていった。

6、ところが「不登校は病気ではない」という文部省のメッセージに導かれるかのように、1990年以降、児童・生徒、若者の中に「確かに病気とは言えない」けれど、「行動や人間関係の持ち方がおかしい」といった者が学校や社会に出現してきた。

<1990年～2011年>

* 「不登校」というより「引きこもり」と言わなければならない子どもや若者が無視できない勢いで増加してきた。学齢期を終えた

35歳までの若者の中で全国80万人が「ニート、引きこもり」に陥っていると発表されたことは記憶に新しい。

- * こうした問題の深刻さは「若者自立塾」とか「地域若者サポートステーション」の設立といった厚労省の施策に象徴されている。

7、時を同じくして、心の内面のコンプレックスやトラウマといったものによる「神経症的反応」とはみなせないにもかかわらず、実際に「困った行為」にはしってしまう児童・生徒、若者が出現してきた。

- * リストカット、摂食障害（痩せ願望）、過呼吸、呼吸不全、ネット依存、ツイッター依存、携帯フェチ、いじめ、バイオレンス、キレ粗暴行為、バーチャルリアリティを実行に移そうとした問題行為（パソコンゲームの経験を試すためにジェット機を奪ってレインボウブリッジをくぐろうとした大学生）、虐待、多重人格反応、など。

今ではこうした中に「引きこもり」や「今風の不登校」も含まれると考えられる。

8、1990年代以降、アメリカで目立つようになり日本にも移ってきた問題が「発達障がい」と言われる問題である。

- * ちょうど「コンプレックスやトラウマからの反応でない」という筋道と同様に「知能」や「認知機能」に「欠陥が見られない」にもかかわらず「共感性が欠如し」、「思いやりの能力に欠けて」、「場の空気が読めない」といった困った行動特徴を持った児童・生徒、若者が社会問題化してきたのである。（2005年、文科省見解）

- * 「高機能広汎性発達障がい」が総称で、「広汎性発達障がい」「高機能自閉症」「アスペルガー障がい」「注意欠陥多動性障がい」「学習障がい」といった特徴群が見渡せる。

- * 一時期、医療の分野から「脳機能障害」といわれ、素朴因果論的に投薬治療が試みられたこともあったが、現在ではむしろ「普通とか常識といったことから外れた行為をする者」といった理解の方が適切であろうということになっている。

- * 不登校もいじめも学級指導困難も、中に「発達障がい」の児童・生徒を含んでのことといった場合が少なくない。

9、2011年、今や学校現場や臨床実践現場は時代と社会のひずみを反映していると考えられる「今風の子育て」、児童・生徒の心の”不確実感”を背景にした「問題行為」の頻発、そして「発達障がい」と呼ばれる児童・生徒の「問題行動」に対してどのように関わっていけばよいのか考えなければならない状況になってきたのである。

10、現代という時代に責任のある大人たちが資料を参照されてクリエイティブなアイデアを見出して下されば幸いです。